

株 主 各 位

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
代表取締役 中 島 成 浩
会長兼社長

第13期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成25年4月25日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年4月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル13階 会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第13期（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.minerva-hd.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.minerva-hd.com/>）に掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議内容につきましては、書面での発送ではなく、本総会終了後、当社ウェブサイト（<http://www.minerva-hd.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年2月1日から
平成25年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権の発足による大胆な金融緩和の実施や景気対策等、今後の景気回復に期待感が高まりつつある一方で、雇用・所得状況は依然として厳しい状況で推移いたしました。又、東日本大震災発生後の経済活動の落ち込みから徐々に持ち直しつつあるものの、内需の回復力は依然として脆弱であり、今後の先行きには不透明感が残る状況で推移いたしました。

このような中、Eコマース事業においては、平成24年7月に創業以来最高の売上を記録し、同時に物流の自社化を行うなど、売上に占める物流費の比率改善などにも積極的に取り組みました。又、日本国内のみならず、急速に拡大する中国市場においてEコマース事業を積極的に展開する為、中国現地法人「上海拿趣然商貿有限公司」を平成23年3月に設立し、中国におけるアウトドア&スポーツ、フィッシング市場の売上拡大に取り組んでおります。なお、同社は平成25年1月までに「上海光前国際貿易有限公司」及び「デカトロン エス エー (オキシレングループ中核会社)」から2回の増資を受け、当社の連結子会社から持分法適用会社となりましたが、当社グループの将来の連結業績に資するものと考えております。

しかしながら、積極的な中国投資の一環として、オキシレングループが保有するパッションブランド商品の日本国内への供給を目的に設立した中国連結子会社「普利米庭(上海)国際貿易有限公司」につき、日中関係の悪化から供給ルートの見直しを図り解散を行ったこと、加えて平成25年1月に国内連結子会社「プリミティ・インターナショナル株式会社」を「ナチュラム・イーコマース株式会社」と合併させるなど、事業の選択と集中を実施したことから特別損失を23,530千円計上いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は5,209,621千円(前年同期比8.4%増)、営業損失は159,768千円(前年同期は121,107千円の営業損失)、経常損失は152,689千円(前年同期は130,931千円の経常損失)、当期純損失は173,868千円(前年同期は214,332千円の当期純損失)となりました。

なお、事業別の業績は、次のとおりであります。

【Eコマース事業】

Eコマース事業においては、ECサイト『アウトドア&スポーツ ナチュラム』を中心として、アウトドア、スポーツ、フィッシングそれぞれのシーン別に販売施策を展開しております。当連結会計年度におきましては、これまで販売の中心であったナショナルブランド商品に加え、オキシレングループが保有するパッションブランド商品の販売比率を高め、同時に売上総利益率改善を目指してまいりました。

その結果、平成24年7月には創業以来最高の売上を達成いたしました。パッションブランド商品の輸入ルートに支障が出たことによる供給ルートの見直し、送料無料施策やポイント施策などを継続して行ったことにより、売上総利益率の改善が果たせない結果となりました。

以上の結果、Eコマース事業の売上高は4,798,674千円（前年同期比7.3%増）となりました。

【ECソリューション事業】

ECソリューション事業においては、ECサイト運営でもっとも手間と時間がかかる物流業務を代行するサービス「GLS（ジェネシスロジスティクスサービス）」や、Eコマース運営に伴うオペレーション作業を、中国連結子会社「成都音和娜網絡服務有限公司」を利用して低コストでアウトソーシングするサービス「GBO（ジェネシスビジネスアウトソーシング）」等、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションの一切を含めた総合サービスを「ジェネシスECセンター」として提供しております。「小売店の、小売店による、小売店のためのジェネシスECセンター」をスローガンとして、「ナチュラム・イーコマース株式会社」において蓄積してきた経験やノウハウに基づくサービスを積極的に提供し続けた結果、競合他社との差別化が図られ、売上高において前年同期を上回っております。

又、平成24年11月29日に会社分割を行い、ASPサービス事業に特化した新会社を設立いたしました。

以上の結果、ECソリューション事業の売上高は410,947千円（前年同期比23.1%増）となりました。

【事業別売上高】

		平成23年度 第12期 (千円)	平成24年度 第13期 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
Eコマース事業	アウトドア用品、フィッ シング用品、フィットネ ス用品、ランニング・ウ ォーキング用品、自転車 用品、カー用品	4,441,043	4,798,674	108.1	92.1
	ホビー商品	31,946	—	—	—
	計	4,472,990	4,798,674	107.3	92.1
ECソリューション事業		333,713	410,947	123.1	7.9
合 計		4,806,703	5,209,621	108.4	100.0

(注) 当連結会計年度において、おもちゃ事業を譲渡したためホビー商品については区分して表示していません。

【主要な販売データ】

		平成23年度 第12期	平成24年度 第13期	前年同期比 (%)
アウトドア用品、フィッ シング用品、フィットネ ス用品、ランニング・ウ ォーキング用品、自転車 用品、カー用品	出荷件数	488,158件	517,668件	106.0
	客単価	9,233円	9,193円	99.6
ホビー商品	出荷件数	5,417件	—件	—
	客単価	5,891円	—円	—

(注) 当連結会計年度において、おもちゃ事業を譲渡したためホビー商品については区分して表示していません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は23,216千円で、その主なものは、次のとおりであります。

社内システム投資	9,680千円
車両	6,017千円
オフィス内装工事	4,293千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、Eコマース事業及びECソリューション事業を展開しておりますが、新規参入が相次いでおり、競争が一段と激化しております。このような市場環境の下、他社との差別化を図り、当社が更なる発展を続けるためには、アウトドア、スポーツ、フィッシング関連事業に特化し、当社の強みを活かした「ショートヘッド、ミドルボディ&ロングテール」戦略やコミュニティを活かした営業戦略を更に強化する他、オキシレングループが保有するパッションブランド商品等の市場開拓が重要な課題であると認識しております。

①商品力の強化

当社グループの主力事業であるEコマース事業においては、多様化し変化が激しい顧客ニーズに対応し、収益機会を拡大するため商品力の強化は欠かせない施策であると認識しております。このため、平成25年1月31日現在において、アウトドア、スポーツ、フィッシング用品で約64万点の品揃えを行い、ロングテール部分の収益力強化を図ると同時に、ロングテール部分からミドルボディ部分への展開につなげる営業戦略をおこなっております。

②価格競争力の強化

Eコマース事業において顧客購買動機の要因の一つとも考えられる販売価格については、利益確保を図りつつ、他社との競争において優位性を確保することは喫緊の課題であります。これを実現するため、自社開発システムの活用による恒常的なコスト削減、中国連結子会社「成都音和娜網絡服務有限公司」への社内オペレーション業務の委託による人件費の削減、「ショートヘッド、ミドルボディ&ロングテール」戦略の強化、オキシレングループが保有するパッションブランド商品を中心とした海外インポートブランド商品の販売等、総合的な施策を打つことで価格競争力の一層の強化を図ってまいります。

③個人情報保護とセキュリティの強化

当社グループは、Eコマース事業及びECソリューション事業を展開し、いずれも顧客の重要な個人情報を取扱っております。IT技術の進化に伴い、不正アクセスの技術も高まることが予想されることから、これに備えて堅牢な情報システムとセキュリティの構築・強化を行うことは、今後当社が事業を運営していく中において非常に重要な課題であると認識しております。当社グループでは、代表取締役社長が委員長を務める「内部統制委員会」等を通じて、独自のセキュリティ標準を策定・運用することにより、常に最適なセキュリティ状態の検討を行い、これを実行することによって個人情報保護とセキュリティ強化を図ってまいります。

④グループガバナンスと内部統制システムの強化

当社グループが、当社グループ共通の経営理念である「Eコマースを通じてサービスや商品を提供することにより、人々が‘心の豊かさ’を実現するための良きパートナーとなる」ことにより、継続的な企業価値向上を図るためには、当社グループ各社の経営の独立性を尊重した上で、持株会社である当社による、グループガバナンスの徹底と内部統制システムの強化が不可欠であると認識しております。そのため、当社グループでは、有効かつ効率的な経営管理を可能とする組織編成を行い、戦略目標や情報共有に努める他、代表取締役社長が委員長を務める「内部統制委員会」等を通じて、グループ全社の横断的なリスクマネジメントに努める等、継続的に、グループガバナンスと内部統制システムの強化を図ってまいります。

⑤継続企業の前提について

当社グループは、「(5)直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおり、3期連続して経常損失・当期純損失を計上しております。

当社グループを取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

a. オキシレングループとの業務及び資本提携

当社は、平成23年6月にオキシレングループと業務資本提携に関する契約を締結し、オキシレングループが取扱うパッションブランド商品の日本国内における優先的販売権を取得するとともに、平成23年7月にオキシレングループ傘下の投資会社「ソパージャ エス ピー アール エル」を引受先とする新株発行増資により309,961千円の資金調達を行いました。優先的販売権を取得したこれら商品は、当社取扱いの他商品に比較して売上総利益率が高く、同社商品のラインナップを揃えて販売促進することで、当社の売上高及び利益率向上に貢献できるものと考えております。当社は、今後、かかる優先的販売権を基盤とするオキシレングループとの業務提携の更なる強化及び必要に応じて支援を依頼することによって、当社の財務基盤を安定させ、今後の成長及び企業価値向上を図ります。

b. 経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うとともに、物流の内製化を推し進め、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を図っております。又、今後も人件費の抑制をはじめとする、諸経費全般に亘る削減を実施してまいります。

なお、平成25年3月14日開催の取締役会において、人件費の削減を中心とする35,088千円の経費削減を決議いたしました。

c. 資金繰りについて

上記施策が発現するに至るまでのより安定的な資金運営のために、平成22年10月に金融機関より返済期日を平成25年10月31日とする150,000千円の融資を受けております。その後、約定どおりの返済を行っております。（平成25年1月末現在残高37,518千円）

又、必要に応じて金融機関と継続して融資交渉を行ってまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第10期	平成22年度 第11期	平成23年度 第12期	平成24年度 第13期 (当連結会計年度)
売 上 高	6,766,054 千円	6,551,782 千円	4,806,703 千円	5,209,621 千円
経 常 利 益 又は経常損失(△)	26,645 千円	△180,331 千円	△130,931 千円	△152,689 千円
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	3,009 千円	△270,785 千円	△214,332 千円	△173,868 千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	299.37 円	△27,225.55 円	△17,289.09 円	△12,239.09 円
総 資 産	1,601,511 千円	1,614,215 千円	1,477,686 千円	1,307,053 千円
純 資 産	943,453 千円	686,349 千円	798,900 千円	651,344 千円

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第10期	平成22年度 第11期	平成23年度 第12期	平成24年度 第13期 (当事業年度)
営 業 収 入	272,817 千円	259,388 千円	286,636 千円	258,942 千円
経 常 利 益	12,618 千円	5,390 千円	135 千円	3,423 千円
当 期 純 損 失 (△)	△4,114 千円	△223,896 千円	△233,325 千円	△204,642 千円
1株当たり当期純損失(△)	△409.28 円	△22,511.21 円	△18,821.19 円	△14,405.34 円
総 資 産	1,044,361 千円	1,150,435 千円	1,078,661 千円	829,490 千円
純 資 産	900,891 千円	676,994 千円	753,631 千円	548,988 千円

(注) 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナチュラル・イーコマース株式会社	20,000 千円	100.0 %	E コ マ ー ス 事 業
ジェネシス・イーシー株式会社 (ECソリューション事業)	10,000 千円	100.0 %	ECソリューション事業
ジェネシス・イーシー株式会社 (ASPサービス事業)	10,000 千円	100.0 %	ASPサービス事業
成都音和娜ネットワークサービス有限公司	18,522 千円	53.2 %	B P O (ビジネスプロセスアウトソーシング) 事業
成都音和娜電子商務有限公司	24,860 千円	53.2 (53.2) %	E コ マ ー ス 事 業

(注) 1 出資比率の()内は、内数で間接保有割合を示します。

- 2 ジェネシス・イーシー株式会社(ASPサービス事業)は、ジェネシス・イーシー株式会社(ECソリューション事業)からASPサービス事業を会社分割し、平成24年11月29日付で設立いたしました。
- 3 プリミティ・インターナショナル株式会社は、平成25年1月29日付でナチュラル・イーコマース株式会社へ吸収合併し、解散いたしました。
- 4 成都音和娜電子商務有限公司は、成都音和娜ネットワークサービス有限公司の100%出資子会社として平成24年9月20日付で設立いたしました。
- 5 上海拿趣然商貿有限公司は、平成25年1月に当社連結子会社から持分法適用会社に異動いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成25年1月31日現在）

当社は、Eコマース事業と、サイト構築からシステム提供及び運用、商品登録や物流支援を含め、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションをワンストップで提供するECソリューション事業を取扱っております。

その主な内容は次のようになります。

【Eコマース事業】

事業	内容
アウトドア・スポーツ・フィッシング関連用品	キャンプ、山登り、トレッキング、アウトドアクッキング、外遊び、海釣り、池釣り、湖釣り、川釣り、フィットネス、ランニング、ウォーキング、アクティブスポーツ

【ECソリューション事業】

事業	内容
Eコマース事業者向けソリューションサービス	オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス、ECシステム構築、ECサイト運営、EC決済、商品登録、物流等

【販売サイト】

出店区分	サイト名	販売ジャンル
自社	アウトドア&スポーツ ナチュラム	アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品
モール	Yahoo!ショッピング	アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品
	楽天市場	アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品
	ビッダーズショッピング	アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品
	Amazon. co. jp	アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品

(8) 主要な営業所（平成25年 1月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

(注) 平成24年6月18日付で本社を移転いたしました。

② ナチュラム・イーコマース株式会社

名 称	所 在 地
本社	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

(注) 平成24年6月18日付で本社を移転いたしました。

③ ジェネシス・イーシー株式会社（ECソリューション事業）

名 称	所 在 地
本社	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
物流センター	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号

(注) 1 平成24年6月18日付で本社を移転いたしました。

2 物流業務（商品の入荷、保管、出荷、配送等）は、平成22年1月12日以降、ワールド・ロジ株式会社との業務委託契約を通じて運営しておりましたが、平成24年3月10日以降、ワールド・ロジ株式会社からの人的支援等を受け、ジェネシス・イーシー株式会社（ECソリューション事業）が自社において運営しております。

④ ジェネシス・イーシー株式会社（ASPサービス事業）

名 称	所 在 地
本社	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号

⑤ 成都音和娜網絡服務有限公司

名 称	所 在 地
本社	中華人民共和国四川省成都市錦江区静沙南路18号2棟1单元3楼

(注) 平成24年9月21日付で本社を移転いたしました。

⑥ 成都音和娜電子商務有限公司

名 称	所 在 地
本社	中華人民共和国四川省成都市錦江区静沙南路18号2棟1单元1007, 1008, 1009

(9) 使用人の状況（平成25年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
210(81)名	27名減	26.9歳	2年8ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は当期1年間の平均を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18(4)名	4名増	34.4歳	4年11ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は当期1年間の平均を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成25年1月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	190,000千円
株式会社三井住友銀行	74,228千円
大阪信用金庫	28,342千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社「ジェネシス・イーシー株式会社（ECソリューション事業）」のASPサービス事業を会社分割し、その事業を新設分割設立会社である「ジェネシス・イーシー株式会社（ASPサービス事業）」に承継させる決議を行い、平成24年11月29日付にて効力発生いたしました。
- ②当社は、平成24年12月17日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社「ナチュラム・イーコマース株式会社」を存続会社とし、当社100%出資の連結子会社である「プリミティ・インターナショナル株式会社」を消滅会社とする吸収合併決議を行い、平成25年1月29日付にて効力発生いたしました。
- ③当社は、平成24年12月17日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社「普利米庭（上海）国際貿易有限公司」を平成24年12月31日付にて解散する決議を行いました。なお、清算終了日は平成25年6月末を予定しております。
- ④当社の中国連結子会社「上海拿趣然商貿有限公司」は「上海光前国際貿易有限公司」からの増資及び「デカトロン エス エー」からの2回の増資の結果、平成25年1月28日付にて持分法適用会社に異動いたしました。
- ⑤当社は、平成24年1月30日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社「ナチュラム・イーコマース株式会社」が運営する、おもちゃ事業の全部を「ワイ・シー・トイズ・ラボ株式会社」へ譲渡する決議を行い、平成24年5月1日付にて効力発生いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年1月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 38,668株

(2) 発行済株式の総数 14,206株

(3) 株主数 1,187名

(4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
ソパージャ エス ピー アール エル	4,260	29.98
中島 成浩	1,668	11.74
中島 一成	1,598	11.24
辰己 真一	470	3.30
ミネルヴァHD役員持株会	432	3.04
大希産業株式会社	175	1.23
有限会社 杵総合研究所	175	1.23
海老根 智仁	90	0.63
藤高 俊則	90	0.63
中島 千波	80	0.56
中島 ミユキ	80	0.56

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において、平成25年8月1日を効力発生日として当社株式1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を導入する決議をいたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成25年1月31日現在）

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

①新株予約権の数 562個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 562株（新株予約権1個につき1株）

③当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第1回（114,300円）	平成17年11月1日～平成25年10月31日	235個	3名
	第2回（250,000円）	平成18年11月1日～平成26年9月30日	318個	4名
	第3回（250,000円）	平成20年2月1日～平成27年12月31日	9個	2名

（注） 社外取締役、監査役（社外監査役を含む）が保有する新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年1月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中島成浩	代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO）	ナチュラルム・イーコマース株式会社 取締役 ジェネシス・イーシー株式会社 （ECソリューション事業） 代表取締役社長 ジェネシス・イーシー株式会社 （ASPサービス事業） 代表取締役社長 成都音和娜網絡服務有限公司 董事長 上海拿趣然商貿有限公司 董事長 成都音和娜電子商務有限公司 董事長
及川信宏	取締役	ナチュラルム・イーコマース株式会社 代表取締役社長 ジェネシス・イーシー株式会社 （ECソリューション事業） 取締役
宮田由佳子	取締役	ノヴァテックジャパン株式会社 代表取締役社長 上海拿趣然商貿有限公司 董事長
高橋要	取締役 経理財務部長	—
内田和寛	取締役 人事総務部長	—
大社昂	常勤監査役	ジェネシス・イーシー株式会社 （ECソリューション事業） 社外監査役
吉永徳好	監査役	吉永公認会計士事務所 代表 株式会社アルファ 社外監査役 有限会社吉永マネジメントサービス 代表取締役
佐藤恒一	監査役	ナチュラルム・イーコマース株式会社 社外監査役

- (注) 1 取締役宮田由佳子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役大社昂氏、吉永徳好氏及び佐藤恒一氏は社外監査役であります。
- 3 監査役吉永徳好氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 監査役佐藤恒一氏は、経理財務部門を含む管理部長、取締役並びに監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5 取締役宮田由佳子氏、監査役大社昂氏、吉永徳好氏及び佐藤恒一氏は、株式会社大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
- 6 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①社外監査役浅野弘氏は、平成24年4月27日をもって任期満了により退任いたしました。

②取締役山内智和氏（海外事業推進室長）は、平成24年4月27日をもって辞任により退任いたしました。

③取締役副社長福岡登氏（最高財務責任者CFO）は、平成24年9月30日をもって辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	7名	49,085千円（うち社外取締役 1名 ー円）
監 査 役	4名	4,862千円（うち社外監査役 4名 4,862千円）
合 計	11名	53,948千円（うち社外役員 5名 4,862千円）

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先である法人等と当社との関係	主な活動状況
取締役	宮田由佳子	ノヴァテックジャパン株式会社 代表取締役社長 上海拿趣然商貿 有限公 司 董 事	開示すべき事項はありません。	当期開催の取締役会には、就任後22回中21回出席しております。又、経営会議等のその他重要な会議にもほぼ全てに出席しております。特に経営者としての豊富な経験の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見・助言を行っております。
監査役	大 社 昂	ジェネシス・イー シー株式会社 (ECソリューション事業) 社 外 監 査 役	ジェネシス・イー シー株式会社（E Cソリューション 事業）は、当社の 100%子会社であり ます。当社は、同 社に対し、経営管 理業務を行って おります。	当期開催の取締役会には、27回中27回出席し、監査役会には28回中28回出席しております。又、経営会議等のその他重要な会議にもほぼ全てに出席し、常勤監査役として取締役の職務執行を常にモニタリングしております。特に経営者としての豊富な経験の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、又、監査役会において当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

区分	氏名	重要な兼職の状況	重要な兼職先である法人等と当社との関係	主な活動状況
監査役	吉永徳好	吉永公認会計士事務所代表 株式会社アルファ社 外監査役 有限会社吉永マネジメントサービス代表取締役	開示すべき事項はありません。	当期開催の取締役会には、27回中16回出席し、監査役会には28回中17回出席しております。公認会計士及び会社経営者として培われた豊富な財務及び会計に関する専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。又、監査役会において当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	佐藤恒一	ナチュラム・イー コマース株式会社 社外監査役	ナチュラム・イーコマース株式会社は、当社の100%子会社であります。当社は、同社に対し、経営管理業務を行っております。	当期開催の取締役会には、就任後22回中22回出席し、監査役会には就任後22回中22回出席しております。又、経営会議等のその他重要な会議にも就任後より、ほぼ全てに出席し、主に過去の経験を活かし、特に経理財務の専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。又、監査役会において当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき、善意で重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
あらた監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	13,200千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任、又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意、又は請求により会計監査人の解任、又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

基本的な考え方

当社グループの、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループ全体の法令及び定款の遵守体制を整備し、全役員に徹底するため、「企業行動憲章」、「社員行動規範」等の関連規程を制定し、その浸透と徹底を図る。
- (2) 取締役の業務執行の適正を期するため、原則として半期毎に、取締役全員による信任投票を行う。

- (3) 当社グループガバナンスと内部統制システム強化を図るべく、その統括組織として、代表取締役社長が委員長を務める「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、情報セキュリティ担当責任者及び内部監査室メンバーを含め、当社グループから選任された役職員で構成し、当社グループのコンプライアンス状況及びリスク管理状況等のモニタリング活動を行い、取締役会に対して定期的に、又、必要に応じて報告し決裁を仰ぐと共に、取締役会から求められる諮問に応え、答申する。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体への対応に関する基本方針を定め、弁護士や警察等とも連携し、取引その他一切を拒否し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 公益通報者保護法に基づき、「内部通報運用マニュアル」を定め、すべての役職員が、法令又は社内ルール違反に関する通報システムを適切に運用できる体制を構築する。
- (6) 財務報告に係る内部統制について、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法等への適合性を確保し、十分な体制を整備し運用する。
- (7) 株主・投資家の皆様に、適時・正確かつ公平な情報を提供するため、金融商品取引法等の諸法令並びに大阪証券取引所の定める適時開示規則等に従い、透明性、公平性、継続性を基本として、迅速に情報開示を行うための適時開示体制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的媒体を含む）を、「規程管理規程」、「文書管理規程」、「IT管理規程」その他の社内規程に定めるところに従い、関連資料と共に適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの総合的なリスク管理を推進するため、「内部統制委員会」は、リスク情報を速やかに収集及び対処するため、モニタリング活動を行う。企業価値を毀損しかねない事態の発生、又は発生する虞が生じた場合には速やかに取締役会に報告し、取締役会の指示に基づき、対応する。
- (2) 「内部者取引防止規程」、「個人情報保護方針」、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程により機密情報管理の体制を構築し、その浸透と徹底を図る。

- (3) 「内部統制委員会」は、「リスク管理規程」を制定し、当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスク管理状況表」を作成する。又、重点的に対処すべきリスクを最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備する。
- (4) お客様対応窓口として、「カスタマーサポート」を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に活かすよう努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は「取締役会規程」に基づき、月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (2) 取締役会に付議される内容については、取締役の業務執行が有効且つ効果的に実施されるよう、当社及び当社子会社取締役出席のもとで開催される経営会議において、事前に十分な議論と審議を経る。
- (3) 取締役会で決議された事項については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に則り、役職員により遅滞なく実行する。

5. 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社取締役会は、グループ全体の意思決定機関として、グループ方針・戦略を策定・周知し、経営指導を行う。当社取締役は、子会社取締役の業務執行のモニタリング活動のため、当社経営会議において定期的に報告を受ける。
- (2) 子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項については、「関係会社管理規程」により当社取締役会の事前承認事項とし、子会社の法令遵守状況及び、リスクマネジメントに関する管理・対応は、「内部統制委員会」において行う。
- (3) 内部監査室は、親会社及び子会社の内部監査を実施し、実施結果は代表取締役及び監査役に報告する。又、必要範囲内において、改善策の指導と助言を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と独立性に関する事項

- (1) 監査役が必要に応じて業務補助のために、使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役補助者を置く。
- (2) 監査役補助者の人事、報酬、考課等については、監査役の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項及び、不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合、速やかに監査役に対し報告する。
- (2) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席及び、取締役及び職員からヒアリングができ、議事録、稟議書等についても、何時でも閲覧することができる。
- (3) 役職員は、その業務執行について監査役から諮問を求められたときは、速やかに答申する。

8. 監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、「監査役会規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に内部監査人及び会計監査人と緊密な連携を図り、適切に監査を実行する。
- (2) 監査役は、当社及び当社グループ会社代表取締役と必要に応じて会合を持ち、代表取締役の業務方針を確かめると共に会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査環境整備の状況、監査上の重要事項について意見を交換する。
- (3) 監査役は、子会社に対し報告を求め、子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施する。
- (4) 監査役は、顧問弁護士、顧問税理士等の外部の専門家と連携を図り、監査業務に関する幅広い助言を受け監査を実施する。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年1月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,071,848	流動負債	577,825
現金及び預金	284,463	買掛金	196,193
売掛金	228,559	短期借入金	190,000
有価証券	43,030	1年内返済予定の長期借入金	53,802
商品及び製品	461,472	未払金	40,919
原材料及び貯蔵品	1,622	未払法人税等	7,209
その他	52,865	ポイント引当金	41,928
貸倒引当金	△165	賞与引当金	6,448
		繰延税金負債	14
固定資産	235,205	その他	41,309
有形固定資産	38,903	固定負債	77,883
建物	3,715	長期借入金	48,768
機械装置及び運搬具	0	リース債務	13,402
工具器具及び備品	20,647	繰延税金負債	6,658
リース資産	14,540	資産除去債務	3,184
		その他	5,869
無形固定資産	65,278	負債合計	655,709
ソフトウェア	59,011	純資産の部	
リース資産	5,697	株主資本	579,729
その他	569	資本金	757,718
投資その他の資産	131,024	利益剰余金	△177,988
投資有価証券	0	その他の包括利益累計額	13,279
関係会社株式	64,843	その他有価証券評価差額金	273
差入保証金	44,634	為替換算調整勘定	13,006
その他	21,545	少数株主持分	58,335
		純資産合計	651,344
資産合計	1,307,053	負債・純資産合計	1,307,053

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年2月1日から
平成25年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,209,621
売 上 原 価		3,821,664
売 上 総 利 益		1,387,957
販売費及び一般管理費		1,547,726
営 業 損 失		159,768
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	734	
補 助 金 収 入	12,006	
た な 卸 資 産 処 分 益	9,000	
そ の 他	2,084	23,825
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,183	
為 替 差 損	11,048	
そ の 他	514	16,745
経 常 損 失		152,689
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	19,518	19,518
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,458	
減 損 損 失	14,844	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	822	
本 社 移 転 費 用	3,257	
事 業 整 理 損	3,147	23,530
税金等調整前当期純損失		156,702
法人税、住民税及び事業税	6,596	
法人税等調整額	2,113	8,710
少数株主損益調整前当期純損失		165,412
少数株主利益		8,456
当 期 純 損 失		173,868

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年2月1日から
平成25年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	757,718	312,471	△316,591	753,598
連 結 会 計 年 度 中 の 額				
当 期 純 損 失 (△)			△173,868	△173,868
欠 損 填 補		△312,471	312,471	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 額 (純 額)				
連 結 会 計 年 度 中 の 額 合 計	—	△312,471	138,603	△173,868
当 期 末 残 高	757,718	—	△177,988	579,729

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	—	309	309	44,992	798,900
連 結 会 計 年 度 中 の 額					
当 期 純 損 失 (△)					△173,868
欠 損 填 補					—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 額 (純 額)	273	12,697	12,970	13,343	26,313
連 結 会 計 年 度 中 の 額 合 計	273	12,697	12,970	13,343	△147,555
当 期 末 残 高	273	13,006	13,279	58,335	651,344

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年1月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	350,552	流動負債	254,449
現金及び預金	88,799	短期借入金	190,000
未収入金	21,178	1年内返済予定の長期借入金	47,514
貯蔵品	278	リース債務	3,035
前払費用	5,775	未払金	7,023
関係会社短期貸付金	217,147	未払費用	4,508
その他	17,373	未払法人税等	1,984
固定資産	478,937	その他	384
有形固定資産	21,248	固定負債	26,051
建物	3,715	長期借入金	18,346
工具器具及び備品	7,541	リース債務	7,705
リース資産	9,991		
無形固定資産	2,802	負債合計	280,501
ソフトウェア	2,702		
その他	100		
投資その他の資産	454,886	純資産の部	
投資有価証券	0	株主資本	548,988
関係会社株式	62,272	資本金	757,718
関係会社出資金	87,200	利益剰余金	△208,729
関係会社長期貸付金	295,353	その他利益剰余金	△208,729
差入保証金	19,474	繰越利益剰余金	△208,729
その他	15,947		
投資損失引当金	△25,359	純資産合計	548,988
資産合計	829,490	負債・純資産合計	829,490

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年2月1日から
平成25年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		258,942
営 業 費 用		261,747
営 業 損 失		2,804
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,748	
そ の 他	194	9,942
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,625	
そ の 他	89	3,714
経 常 利 益		3,423
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,193	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	822	
本 社 移 転 費 用	3,257	
子 会 社 株 式 評 価 損	5,139	
債 権 放 棄 損	195,354	205,767
税 引 前 当 期 純 損 失		202,343
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,499	
法 人 税 等 調 整 額	799	2,298
当 期 純 損 失		204,642

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年2月1日から
平成25年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 計 合 計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	757,718	312,471	△316,558	753,631	753,631
事 業 年 度 中 の 額 変 動					
当 期 純 損 失 (△)			△204,642	△204,642	△204,642
欠 損 填 補		△312,471	312,471	—	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
事 業 年 度 中 の 額 変 動 額 合 計	—	△312,471	107,829	△204,642	△204,642
当 期 末 残 高	757,718	—	△208,729	548,988	548,988

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年3月19日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年3月19日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 濱 滋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年3月23日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	大 社 昂	㊟
社 外 監 査 役	吉 永 徳 好	㊟
社 外 監 査 役	佐 藤 恒 一	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年3月25日開催の取締役会において、平成25年8月1日を効力発生日として、当社株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、定款第6条（発行可能株式総数）の変更並びに、第8条（単元株式数）及び附則の新設、これに伴う条数の繰下げを行う旨を決議いたしました。この単元株制度の採用に伴い、変更案第9条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。なお、本株式の分割の実施及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。
- (2) 第9条の新設に伴い必要となる条数の繰下げを行うとともに、これらの効力発生日を平成25年8月1日とするため、附則を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株式 第6条～第8条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第2章 株式 第6条～第8条 (現行どおり)</p> <p><u>(単元未満株式についての権利)</u> 第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p><u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p><u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p>
<p>第9条～第45条 (条文省略)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 第6条の変更および第8条の新設ならびにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年8月1日とする。</p>	<p>第10条～第46条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 第6条の変更、および第8条および第9条の新設ならびにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年8月1日とする。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、在外子会社を含め経営管理機能の一層の強化を目的として、新たに取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
1	なか じま なる ひろ 中 島 成 浩 (昭和38年1月4日生)	昭和62年9月 株式会社ナカジマ 入社 平成12年2月 当社設立 代表取締役社長 平成16年3月 成都音和娜網絡服務有限公司 董事長（現任） 平成19年2月 当社 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO）（現任） 平成20年2月 ジェネシス・イーシー株式会社 （ECソリューション事業） 代表取締役社長（現任） 平成20年8月 ナチュラム・イーコマース株式会社 代表取締役社長 平成23年2月 上海拿趣然商貿有限公司 董事長兼總經理 平成24年4月 ナチュラム・イーコマース株式会社 取締役（現任） 平成24年6月 上海拿趣然商貿有限公司 董事長（現任） 平成24年9月 成都音和娜電子商務有限公司 董事（現任） 平成24年11月 ジェネシス・イーシー株式会社 （ASPサービス事業） 代表取締役社長（現任）	1,668株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の数
2	おい かわ のぶ ひろ 及川信宏 (昭和41年4月26日生)	平成2年8月 株式会社ナカジマ 入社 平成12年2月 当社 取締役 平成15年2月 当社 取締役営業本部長 平成17年2月 当社 取締役EC事業統括本部長 平成19年2月 当社 取締役副社長 最高執行責任者(COO) 平成20年8月 ナチュラム・イーコマース株式会社 取締役 平成23年2月 上海拿趣然商貿有限公司 董事 平成24年4月 当社 取締役 平成24年4月 ジェネシス・イーシー株式会社 (ECソリューション事業) 取締役(現任) 平成24年4月 ナチュラム・イーコマース株式会社 代表取締役社長(現任) 平成25年2月 当社 取締役国内事業担当(現任)	一株
3	みや た ゆ か こ 宮田由佳子 (昭和42年10月23日生)	平成3年4月 ユニチカ株式会社 入社 平成9年8月 株式会社京阪神エルマガジン社 入社 平成17年8月 ノヴァデックジャポン株式会社 入社 平成19年9月 同社 代表取締役社長(現任) 平成24年4月 当社 社外取締役(現任) 平成24年6月 上海拿趣然商貿有限公司 董事(現任)	一株
4	うち だ かず ひろ 内田和寛 (昭和53年7月28日生)	平成14年2月 有限会社プリンスキー 入社 平成15年3月 株式会社山本電機工業所 入社 平成16年4月 当社 入社 平成20年8月 ナチュラム・イーコマース株式会社 出向 営業企画部長 平成23年2月 当社 人事総務部長 平成24年4月 当社 取締役人事総務部長 平成25年2月 当社 取締役経営企画部長(現任)	2株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
5	※ <small>やま うち とも かず</small> 山内智和 (昭和48年2月11日生)	平成9年10月 株式会社マイクロデザイン出版局 入社 平成12年2月 同社退職後、フリー編集ライター業に 従事 平成16年6月 当社 入社 平成16年12月 当社 営業企画室長 平成20年5月 当社 経営戦略室長 平成22年4月 当社 取締役経営戦略室長 平成22年4月 ジェネシス・イーシー株式会社 (ECソリューション事業) 取締役 平成22年8月 当社 取締役海外事業推進室長 平成23年2月 上海拿趣然商貿有限公司 董事兼副總經理 平成24年4月 当社 海外事業推進室長 (現任) 平成24年6月 上海拿趣然商貿有限公司 總經理 (現任)	1株
6	※ <small>ふじ わら ひで き</small> 藤原秀樹 (昭和50年5月18日生)	平成10年4月 マエダシステム株式会社 入社 平成12年3月 有限会社ベストホーム 入社 平成15年6月 当社 入社 平成20年2月 ジェネシス・イーシー株式会社 (ECソリューション事業) 出向 システム開発部長 平成23年2月 当社 システム部長 平成25年2月 当社 経営管理部長 (現任)	3株

- (注) 1 ※は、新任の取締役候補者であります。
- 2 中島成浩氏は、当社の子会社(当社の出資比率53.2%)である成都音和娜網絡服務有限公司の董事長を兼務しており、ジェネシス・イーシー株式会社(ECソリューション事業)からBPO事業を委託しております。
- 3 その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 4 宮田由佳子氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏の再任が承認された場合、株式会社大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同取引所に引き続き届け出る予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 5 社外取締役候補者とした理由等について
 宮田由佳子氏は、ノヴァデックジャポン株式会社の経営者としての経験及び幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に対して様々な指導を頂けると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6 社外取締役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、現に宮田由佳子氏と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき、善意で重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としており、同氏が本総会にて再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉永徳好氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者西川繁氏は、監査役吉永徳好氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

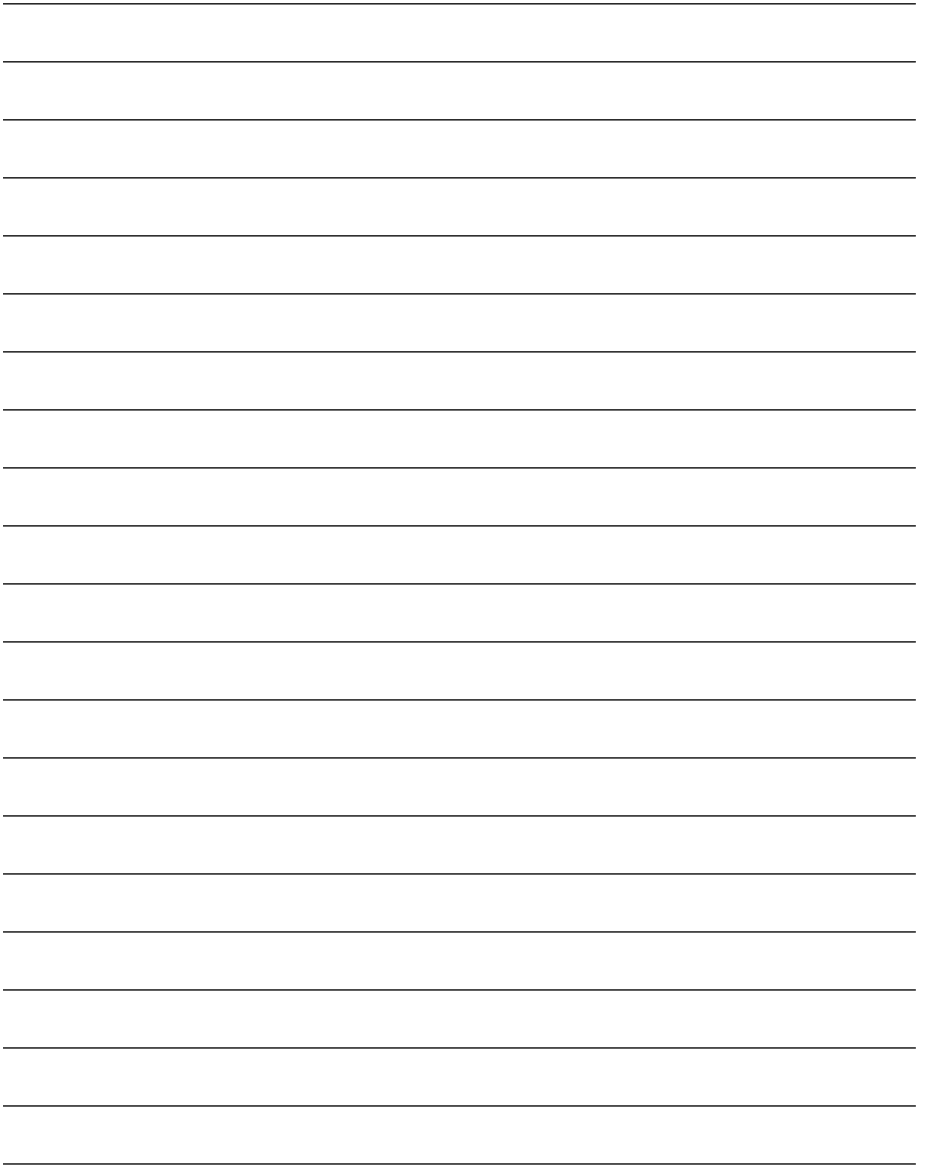
また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 数
※ にし 西 かわ 川 (昭和28年8月8日生) しげる 繁	昭和47年4月 有限会社好日山荘（現株式会社コージツ）入社 平成9年6月 同社 経理部長 平成15年9月 株式会社クークー 入社 同社 管理部長（現任）	一株

- (注) 1 ※は、新任の監査役候補者であります。
- 2 西川繁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3 西川繁氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏の選任が承認された場合、株式会社大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 4 社外監査役候補者とした理由等について
西川繁氏を社外監査役候補者とした理由は、主に経理財務部門の部長を歴任されており、財務及び会計業務の知見を有していることから、そのご経験と高い見識をもとに、独立した立場からの助言をいただくことにより、監査業務並びにコーポレートガバナンスの強化が図れるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 5 社外監査役との責任限定契約について
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき、善意で重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としており、西川繁氏が原案どおり選任された場合には、当社は同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。

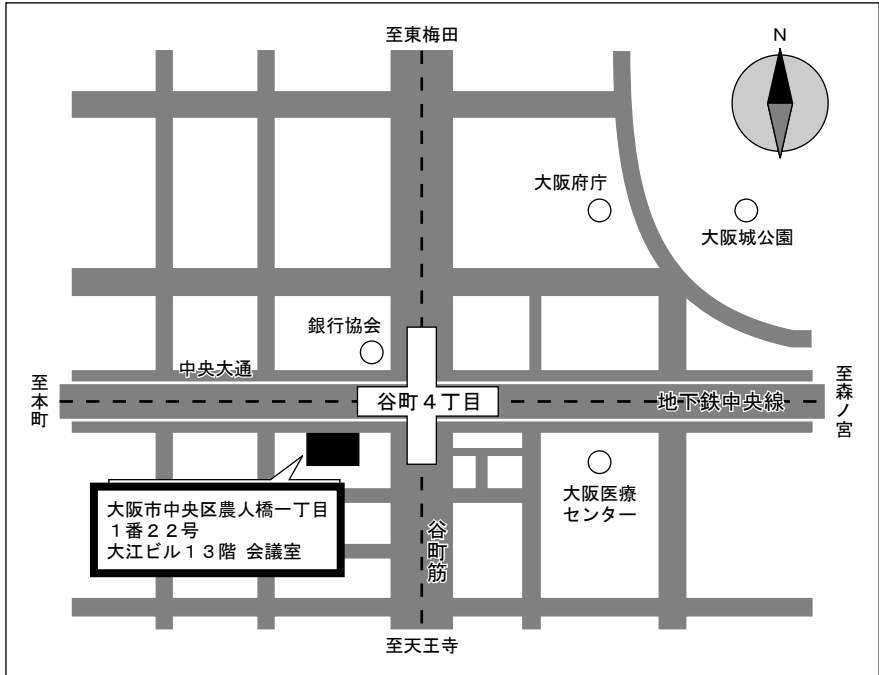
以上



定時株主総会会場ご案内

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

大江ビル13階 会議室



◎アクセス

○地下鉄谷町線・中央線 谷町4丁目駅8番出口より徒歩1分

◎駐車場について

○本株主総会のために専用の駐車場は準備いたしていませんので、あしからずご了承ください。